



2015 年 4 月 30 日

Press Release

楽天証券株式会社

未成年の方もお取引が可能に！

未成年者の総合口座開設受け入れ開始のお知らせ

楽天証券株式会社（代表取締役社長：楠 雄治、本社：東京都品川区、以下「楽天証券」）は、2015 年 7 月下旬を目処に、未成年者の総合口座開設の受付を開始することをお知らせします。これにより、これまで楽天証券ではお取引ができなかった 20 歳未満の未成年の方も株式等のお取引が可能となります。

2015 年度税制関連法成立によって、若年層や投資未経験者の投資家の増加・育成や家計の安定的な資産形成の支援、並びに経済成長に必要な成長資金の供給拡大に資することを目的としたジュニア NISA の創設が決定されました。楽天証券ではこのジュニア NISA 制度の開始に先立って、未成年の方の総合口座を受け入れることとしました。国内現物株式、外国株式、投資信託など、楽天証券が総合口座で取扱う商品のお取引が可能です。

未成年者の総合口座開設の受け入れに際し、若年世代の投資教育も重点においたコンテンツのご提供など、投資家のすそ野を広げる活動に貢献してまいります。

楽天証券は引き続き、お客様のニーズにあわせたサービスや商品を提供することで、さらなる顧客基盤の拡大を図ってまいります。

以上

【手数料等およびリスクの説明について】

楽天証券の取扱商品等にご投資いただく際には、各商品等に所定の手数料や諸経費等をご負担いただく場合があります。また、各商品等には価格の変動等による損失を生じるおそれがあります。各商品等へのご投資にかかる手数料等およびリスクについては、楽天証券ホームページの「投資にかかる手数料等およびリスク」ページに記載されている内容や契約締結前交付書面等をよくお読みになり、内容について十分にご理解ください。

商号等：楽天証券株式会社（楽天証券ホームページ）

金融商品取引業者：関東財務局長（金商）第 195 号、商品先物取引業者

加入協会：日本証券業協会、一般社団法人金融先物取引業協会、日本商品先物取引協会